

宇都宮化工株式会社 行動計画

社員のワークライフバランスのさらなる充実を目的に、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年3月1日～2027年2月28日 の2年間

2. 内容

目標1：産休・育休制度の充実と取得推進

育休支援プランを策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備
(対策)

2025年3月1日～ 産休・育休制度の見直し・改訂

2025年4月1日～ 全社員に対し、見直し制度と育休復帰支援プランや休業給付、
休業中の社会保険料免除などについて周知する。

2026年4月1日～ 取得事例の社内紹介

目標2：子どもの看護のための休暇について、フレキシブルな勤務ができるよう、
休暇の時間単位取得を認める制度を導入する。

(対策)

2025年3月1日～ 時間休暇制度の検討、勤怠システム改修

2025年4月11日～ 時間休暇制度の導入

以上